

令和3年9月13日

保護者各位

社会福祉法人岡山こども協会  
理事長 齊藤 歩

## まん延防止等重点措置の発令に伴う対応について

保護者の皆様には、当法人の運営につきまして、平素よりご理解とご協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、岡山県が緊急事態宣言からまん延防止等重点措置に変更になり、赤磐市は措置区域に指定されました。当法人としましては、赤磐市の方針を踏まえ、各施設・事業所において、児童、保護者及び職員等への感染拡大防止のため、9月30日までの間（まん延防止等重点措置期間）は、対応を下記のとおりといたしました。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### ○感染防止のためのお願い

- ・お子様の送迎時、送迎車の方も（登所時・降所時）検温をしていただき 37.5 度以上の方は、送迎をお控えください。
- ・お子様に風邪症状等がある、またはお子様が元気で、同居の家族等に風邪症状等がある場合には、早めにかかりつけ医等にご相談いただき、登園を控えてください。
- ・児童及び同居の家族等が濃厚接触者等に特定された場合やPCR検査等を受ける場合は、施設までご相談ください。
- ・登降園（所）時について  
大人から子どもへ感染する事例が発生しているため、接触機会を減らすために、下記の対応をお願いいたします。
  - ア 出勤時間に合わせた登所や退勤後の速やかな迎え等、**勤務時間に応じた利用**をお願いいたします。
  - イ 登降所時は、最小限の人数でお願いいたします。
  - ウ 施設内の滞在時間を短くできるようにご協力ください。また、駐車場での保護者同士の会話もお控えください。
  - エ 迎えの際にはぎんがクラブは入口、たいようクラブは階段を上がったところでお待ちいただき、保育室への立ち入りをご遠慮ください。

#### ○○利用料について

上記の対応でお休みいただいた場合は、利用料について日割りで減免いたします。

対象期間 令和3年9月1日（水）から令和3年9月30日（木）まで

今後の状況によっては、対応を見直す場合がありますことをご了承ください。

以上